

## アシネトバクターに罹患した患者さん・ご家族の皆様へ

### 「アシネトバクターアウトブレイク要因に関する後ろ向き観察研究」について

#### はじめに

アシネトバクターは環境中に主に存在しますが、時に人に感染することがある細菌です。感染しても重大なことは起こりませんが、時に免疫が弱い患者さんでは重症となることがあります。鳥取大学医学部臨床感染症学・病態検査学では、アシネトバクターが分離されたと診断された患者さんを対象に、カルテ、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報／検体（臨床分離株）をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

#### 1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2013年1月1日から2025年12月31日までの期間に、鳥取大学医学部附属病院において、通常診療の検査でアシネトバクターが分離された患者さんのカルテ等から、情報、検体を集めさせていただき、続けて、複数の患者さんからアシネトバクターが分離される事例（アウトブレイク）について「アシネトバクターアウトブレイク要因に関する後ろ向き観察研究」を行い、アシネトバクター株のゲノム解析と患者さんの臨床背景、臨床症状、臨床所見との関連を調査します。またそれ以外にもアシネトバクター株の解析結果をもとにした、株間の相互関係の検討と薬剤耐性遺伝子発現解析の検討についても予定しています。患者さんの情報は通常診療の範囲内で記録されたものを使用し、検体は通常診療の範囲内で収集されたものの残り（残余検体）を使用します。尚、集めた菌株よりDNAを抽出して本研究に利用します。

すべての情報は、鳥取大学医学部臨床感染症学、病態検査学で集計されます。この時も匿名化されたデータですので、患者さんについて特定されることはありません。また、アシネトバクター株のゲノム解析は国立感染症研究所または、株式会社理研ジェネシスで行いますが、この時も匿名化されますので患者さんが特定されることはありません。

ゲノム解析はあくまで細菌であるアシネトバクターを対象に行うもので、患者さん本人のゲノムを解析するものではありません。

本研究の対象となる患者さんは、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧すること

ができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

## 2. 取り扱う情報／検体（測定項目）

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

### 【患者さんの情報】

発症時年齢、性別、身長、体重、BMI

原疾患、治療、血圧、脈拍、血算、生化学検査

アシネトバクター感染症の発症時期、場所、検体の種類、経過、治療

アシネトバクター分離株のゲノム情報

## 3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2027年3月31日まで行う予定です。

## 4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報／検体（臨床分離株）は研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化\*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

\*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

## 5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来のアシネトバクター感染症の拡大の予防有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

## 6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報／検体（臨床分離株）が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報／検体（臨床分離株）は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用さ

せていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報／検体（臨床分離株）は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

## 7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報／検体（臨床分離株）を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まづくならないことはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。未成年者の方では、保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

## 8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院感染症内科、鳥取大学医学部臨床感染症学の研究費で行っており、特定の企業・団体からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

## 9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

## 10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

## 11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報／検体（臨床分離株）が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報／検体（臨床分離株）の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

高田 美也子 鳥取大学医学部病態検査学 助教

〒683-8503 鳥取県米子市西町 86

TEL : 0859-38-6389 / FAX : 0859-38-6380

\*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。

(URL : <http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)